吉川区
地域協議会だより

（第 37 号）令和元年 7 月発行
発　行　吉川区地域協議会
編　集　たより編集委員会
事務局　吉川区総合事務所
　　総務・地域振興グループ
ＴＥＬ　025-548-2311

吉川区に係る上越市地域活動支援事業（令和元年度 当初募集分）
提案事業の審査を行いました

今年度は吉川区で行う地域活動支援事業として、7 事業、補助希望額 425 万 5 千円の提案がありました。これは、吉川区への配分額 570 万円に対して、144 万 5 千円下回る内容でした。

これを受けて、吉川区地域協議会では 5 月 18 日（土）に提案者によるプレゼンテーションを実施し、5 月 23 日（木）に開催した地域協議会で採点・審査を行いました。

本年度、吉川区地域協議会では地域活動支援事業の提案募集に先駆けて、吉川区の採択方針を大きく見直し、補助額の上限を従来に比べて引き下げる一方で、補助率は予算が尽きるまで、全ての事業に対して原則として補助対象経費の 100%とする方針に変更しています。そのため、予算に不足が生じていない状況の中、提案の「妥当性」、つまり、現在の吉川区にとって有益な事業であるか否かが審査の中心となりました。

審査の結果、7 事業すべてを採択すべき事業と決定し、残額 144 万 5 千円により、追加募集を行うことにしました。

今回、審査した事業の内容は、次のページに掲載しています。

＜写真＞
〇提案者によるプレゼンテーションの様子。今年は現地視察による確認が難しい提案などもあり、提案団体が希望する場合はプロジェクターを使った事業説明を行えるようにしました。写真や地図など、映像をスクリーンで確認できることで、これまで以上に分かり易く、説得力のあるプレゼンテーションとなりました。

＜採択するものとした事業＞

〇歴史と文化のまちづくり事業
・提　案　者：歴史と文化のまちづくり研究会
・事　業　費：703,265 円
・補　助　額：700,000 円
・事業の概要：入河沢城址・天林寺城址に簡易手摺を設置し、雑草の刈払いなどを行って環境整備を図る。また、昨年度の事業で展示しきれなかった古絵図を中心に、歴史文化展を開催するほか、入河沢城址・天林寺城址に関する一般向け及び小学生向けの城址説明会を開催する。

〇吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業
・提　案　者：吉川三大枝垂れ桜を守る会
・事　業　費：756,216 円
・補　助　額：700,000 円
・事業の概要：吉川三大枝垂れ桜のひとつである稲古の桜を保全するため、樹木医による治療を行う。また、年間を通じて、三大枝垂れ桜の草刈り、肥料やり等の環境整備を行うとともに、樹木医による治療報告会や他の団体（桜プロジェクト J）の講習会などを通じて桜の知識を身につけ、保全活動に役立てる。

〇長峰城址の保存・活用事業
・提　案　者：越後長峰城址保存会
・事　業　費：722,448 円
・補　助　額：700,000 円
・事業の概要：草刈り等で長峰城址本丸遺構の景観整備箇所を維持保全し、城の成り立ちが理解できるようにする。また、講話会や見学会、遺構説明板の設置を通じて、長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴について理解を深められるようにする。そのほか、植栽を継続して魅力を高め、来訪者の拡大に繋げる。

〇次世代を励ます婚活支援事業
・提　案　者：次世代を励ます会
・事　業　費：364,400 円
・補　助　額：250,000 円
・事業の概要：少子高齢化で次世代の人口流出が進む中、次世代定住と活力ある地域づくりのため、若者交流の場や婚姻の推進を目指して「次世代交流活動支援講演」及び「次世代定住に向けた交流支援活動」を実施する。

〇吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業
・提　案　者：百華踊乱よしかわ
・事　業　費：541,850 円
・補　助　額：541,000 円
・事業の概要：会員の減少が続く中、よさこいの演舞に必要な衣装と扇子、鳴子を会所有とすることで、新入会員(子どもたち)の費用負担を抑え、活動を続けるうえで必要となる会員の増加を図る。また、新しい衣装と新しい演舞曲により、区内のイベント等を益々盛り上げることができる。

〇尾神岳を楽しむ集い
・提　案　者：吉川観光協会
・事　業　費：725,988 円
・補　助　額：700,000 円
・事業の概要：各種イベントや観察を通じて広く自然の恵みを発信することで、山間地の賑わいを醸成し、地区の活力向上を図る。パラグライダーのお試し体験、区内外の団体による芸能披露、音楽ライブ、夕日の堪能と食事会、星空観察等を１日の中で実施する。

〇尾神観光資源ＰＲ特別事業
・提　案　者：尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会
・事　業　費：676,814 円
・補　助　額：664,000 円
・事業の概要：尾神岳で行われるパラグライダー大会の内、二大大会に合わせて大会やミニイベントの実況解説等を行って競技を盛り上げるほか、尾神そばの早食い大会等を同時開催して、全国から集まる選手に対して地域の特産品等を PR する。

－ 画一的でなく地域特性を考慮した防災体制への見直しを －

地域防災の在り方に関する意見書を提出しました

吉川区地域協議会では、「上越市消防団適正配置検討委員会」が報告書をまとめて市に提出したこともあり、自主的審議事項の一つとして検討してきた、「地域消防団への支援活動及び今後について」を意見書としてまとめ、市長に提出しました。

吉川区地域協議会が提出した意見書の内容と、それに対する市長の回答は以下のとおりです。

吉川区地域協議会が提出した意見書の文面

令和元年５月７日

上越市長　村山 秀幸　様

吉川区地域協議会
会長　片桐 雄二

吉川区における地域防災の在り方について

上越市地域自治区の設置に関する条例第７条第１項に基づき、「地域消防団への支援活動及び今後について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域防災につきましては、多大なるご配慮を賜り、厚く感謝御礼を申し上げます。

現在、上越市に於かれましては、消防団の適正配置、再編成に関しまして鋭意協議検討を進められている事と存じます。当吉川区においても出張協議会等で地域住民の皆様方からの声を伺う中、近年特に消防団員数の減少や新入団員の加入も困難な状況となってきており、人口減少、高齢化が進む中、地域の安全と安心を確保することは、地域において最優先の課題であると考えております。

当吉川区は、他区には見られない地域特有の多くの地勢的課題が存在しており、画一的な防災体制ではなく、地域特性を考慮した、地域に密着した防災体制の構築が必要であると考えております。

すでに現在、消防団独自の動勢として、消防機材の整理や出動範囲の拡大等、体制組織改編が進みつつありますが、何よりもまず、地域の環境や特性に応じた防災体制と安全環境の構築が望まれます。

林野、点在住宅、山間部等、ひとたび火災が発生すれば水源水利までの距離等から複数台の中継ポンプが必要であり、機材削減は適切な消火活動が遅れ安全を脅かすことにも繋がりかねません。

また、自然災害や人員捜索等では、多くの協力体制が必要であり、消防団だけでは対応困難な事態、状況も想定されます。

消防団の適正配置、再編成に際しては、消防団を中核として、自主防災組織や消防団ＯＢと共に連携し地域に密着した地域防災の体制を構築し、市民の安全･安心に最大限資するべきと考えます。

総務省でも消防団に対しては、手厚い交付金措置を行っており、また、防災無線の機能強化でもすでに緊急防災・減災事業債が盛り込まれており、国としても国民の安全・安心に対策を講じている現状であります。

つきましては、消防団の適正配置、再編成にあたり、以下の点をご考慮頂き、地域防災にとって最善なる体制組織を、構築下さる様お願い申し上げます。

１．地域性を考慮した適正配置と再編成
　林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定

２．地域防災組織と連携した防災体制つくり
　自主防災、消防団ＯＢ等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制つくり

３．国からの税制措置を最大限に利用
　消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

市による回答書の文面

上危第　22265　号
令和元年 6 月 19 日

吉川区地域協議会会長　片桐　雄二　様

上越市長　　村　山　秀　幸
（防災危機管理部 危機管理課）

吉川区における地域防災の在り方について（回答）

令和元年 5 月 7 日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

1.「地域性を考慮した適正配置と再編成」について
　→林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定
　このほど上越市消防団がまとめた再編案は、地域の実情を知る消防団員自らが、河川や沢、集落の分布や住宅戸数、居住人口などの地域の状況を考慮しながら、10 年先を見据えて、「消防団の業務を果たせる体制」を考えるとともに、将来の活動拠点とする場所の選定を行ったものであります。
　今後、この再編案をベースに、上越市消防団適正配置検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）による提言を踏まえて、分団単位で改めて地域の状況を考慮しながら、「出動・協力体制」や「消防資機材の配備」、さらには「消防団員の確保策」の具体的な取組についてたたき台を作成し、地域と協議しながら、一定の方向性を固めた上で、順次、でき得る部分から取組を進めてまいりたいと考えております。

2.「地域防災組織と連携した防災体制つくり」について
　→自主防災、消防団ＯＢ等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制つくり
　この度の消防団の再編は、常備消防との連携を前提としながら、将来にわたって消防団が自立してその役割を果たしていくための体制づくりを進めるものであり、ご意見の地域の自主防災組織や消防団ＯＢ等を予め組み込んでの体制づくりは考えていません。
　しかしながら、消防団と自主防災組織等が連携して地域における防災活動や災害対応に当たることは必要と考えておりますので、そのための協力体制づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

3.「国からの税制措置を最大限に利用」について
　→消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る
　市では、消防団員の報酬や資機材の配備等に要する経費として、国から地方交付税の交付を受けておりますが、所要経費の全てが交付されているものではないことから、不足する費用は市の自主財源を充てている状況にあります。このような中、団員への処遇としては、報酬や出動手当、退職報奨金の支給、公務災害補償への加入のほか、活動服の貸与などを行い、処遇の維持に取り組んでいるところであります。
　なお、団員の確保を図るための方策について、検討委員会では、団員や地域からのヒアリング等の結果を踏まえ、「団員の負担軽減」と「町内会や事業所との連携・協力」が必要と提言しています。
　このため消防団の再編では、団員の減少により活動の継続が困難となっている消防部を補完する体制づくりと消防行事や訓練の見直しによる団員の負担軽減を図ることとしております。また、町内会からの団員確保に向けた取組の支援や事業所から消防団活動への理解と協力を得るための取組も進めてまいります。

【編集後記】

元号も「令和」となり、早くも地域活動支援事業で採択された事業が動き出しました。区内で活動している団体には、この補助事業をおおいに活用して吉川区の活性化に結び付けていただくよう望みます。

また、以前から吉川区地域協議会で議論してきた、吉川区における地域防災の在り方についても、市長に宛てて意見書を提出し、その回答を得たところです。

地域協議会では今後も、皆さんと一緒に地域の活性化や区内における課題の解決に取り組んでまいります。皆さんのご意見を頂戴したり、また、皆さんにも会議の傍聴においでいただいたりしながら、地域協議会の活動をより良く知っていただければと願っています。

第 37 号たより編集委員
関澤 義男、中村 正三、平山 英範